

ナミビア月報

(2017年2月)

在ナミビア日本国大使館

【内政】

- 第6次ナミビア議会第5会期開会
- 土地改革法案を巡り国会紛糾
- 国民評議会、官民パートナーシップ (Public Private Partnership: PPP) 法案を否決
- 象牙密猟等への罰則強化のための改正法案を提出
- 大きな政府はアパルトヘイト時代の残滓

【外交】

- ICCの改革は内から
- 対ナミビア無償資金協力(食糧援助)に関する書簡の交換

【経済】

- クドゥ・ガス田開発で新たな合意
- 1月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比8.2%の高水準
- ナミビア中央銀行、公定歩合(Repo Rate)を現行7.0%で維持
- 在南ア日本企業視察団来訪
- JOGMEC主催探査・環境保全セミナー開催
- 鉱山投資先魅力度ランキングで後退

【社会】

- クリミア・コンゴ出血熱の発生(2001年以降、初)
- 冬時間廃止へ

1. 内政

●第6次ナミビア議会第5会期開会

14日、ガインゴブ大統領は、国会議事堂に於いて両院議員出席の下、第6次ナミビア議会第5会期開会を宣言。開会演説の中でガインゴブ大統領は、2017年を「改めて献身する年(the year of redemption)」と呼び、貧困撲滅等国家目標達成へ向けて新たなコミットメントと国家への忠誠の必要性を強調した。また、昨年11月24日に一旦撤回された土地改革法案は、国内関係者の対話を尊重するとして、再提出は延期する旨明言した。

●土地改革法案を巡り国会紛糾

15日、ヌヨマ土地改革大臣は、国会に於いて土地改革法案についての国民との対話は広く行われている等とする演説を行ったが、昨年同大臣を批判して事実上副大臣を更迭されたスワルトボーイ議員は演説中の「ヌ」大臣に対し「間抜け(idiot)、強欲(greedy)、憲法強姦者(raping the constitution)」と叫び、議会は騒然に。野党も同調し演説の中止を要求。首相、「ヌ」大臣及び SWAPO 議員が協議の結果、草稿4頁を残して演説は中止となった。

●国民評議会、官民パートナーシップ (Public Private Partnership: PPP) 法案を否決

20日、国民評議会(上院)は、昨年国民議会を通過した PPP 法案を否決し、国民議会に突き返した。同法案は、公的インフラ整備等に民間資金を導入しやすくするために中央政府のみならず地方政府や国営企業もそのための事業契約の主体となり得ること等についての枠組みを提供するもの。しかしながら、地方議会の代表によって構成される国民評議会は、同法案について、一見地方分権推進のごとき体裁をとりながら、法案作成に対して地方議会、有識者、労働組合等意見書を提出した関係者へのヒアリングも行われず、また、法案は未だ審議中にもかかわらず、既に財務省内に PPP 関連部局を設置するなど、中央政府が強引に進めていること等に対して不満が続出した。なお、国民評議会は同評議会内の常設委員会に対し法案内容の審査をせしめ、その審査の結果、同委員会は、国民評議会に対し上記理由を掲げ法案否決を勧告していた。

●象・サイ密猟等への罰則強化のための改正法案を提出

21日、シフエタ環境・観光大臣は、象牙採取のために象及びサイの密猟が後を絶たないことから、現行法(1975年自然保護法: Nature Conservation Ordinance 1975)を改正し、罰則を大幅に引き上げる法案を議会に提出した。右法案によれば、最高罰金は20万ナミビアドルから2500万ドルへ、また、懲役は20年から25年へ引き上げられる。

●大きな政府はアパルトヘイト時代の残滓

27日、ガインゴブ大統領は、大統領府及び副大統領府の職員に対する訓示を行い、アパルトヘイトの南アから独立した当時6万人だった公務員が現在10万に拡大していることについて、①技術と知識を持った白人職員を解雇できなかった(行政の運営面及び民族融和の観点から)ためと②黒人の雇用確保のため、必然的に大きな政府とならざるを得なかったと説明。また、現在の失業者をこれ以上増やさないためにも公務員の解雇は困難であるとしつつ、現職職員に対しては、業務効率化等一層の努力を要請した。

2. 外交

●ICCの改革は内から

8日、ナンディ＝ンダイトワ副首相兼国際関係・協力大臣は、報道関係者との朝食会に於

いて、先般の AU 総会で国際刑事裁判所（ICC）から集団脱退戦略決議が採択された点に触れ、AU 諸国が ICC の現状に不満を持っていることは明らかであり、その改革を求めていると指摘。当該決議はその改革の文脈で出された非拘束的な決議であり、ICCメンバー国として改革を進めていくことの重要性を述べた。

●対ナミビア無償資金協力（食糧援助）に関する書簡の交換

27日、坂本秀之駐ナミビア大使とナンディ＝ンダイトワ副首相兼国際関係・協力大臣との間で、4,000万円の無償資金協力（食糧援助）に関する書簡の交換が行われた。近年の干ばつや国内経済格差の影響を強く受ける貧困層を対象にした支援であり、TICADVIにおいて我が国が表明した食料安全保障の促進の具体的協力の一環。

3. 経済

●クドゥ・ガス田開発で新たな合意

7日、ナミビア石油公社(NamCor)は BW Kudu Ltd.（洋上ガス・石油開発で著名がノルウェーの BW Offshore 社の 100%子会社）との間で、クドゥ・ガス田開発権の 56%を BW Kudu 社が獲得することで合意した。報道によれば、BW Kudu 社は、今後ナミビア政府、Namcor、ナミビア電力公社(NamPower)、インフラ投資家他ステークホルダーと協議を続け、本年末までに最終的投資決定(Final Investment Decision)を行う予定。

●1月の消費者物価指数（CPI）は前年同月比 8.2%の高水準

15日に国家統計局（NSA）が公表した1月の消費者物価指数（CPI）は前年同月比 8.2%。先月の 7.3%より上昇。価格上昇の主要因は食料（非アルコール系飲料含む）（13.2%）、ホテル及び外食産業（9.8%）など。ナミビアン紙によれば、8.2%は 2009年10月以降8年ぶりの高い数字。

●ナミビア中央銀行、公定歩合(Repo Rate)を現行 7.0%で維持

15日、ナミビア中央銀行は、公定歩合(Repo Rate)を現行の 7.0%を維持する旨を発表。プライムレートは 10.75%、住宅貸付金利は 11.75%。

●在南ア日本企業視察団来訪

21日～24日、ナミビアにおける更なるビジネス機会を探るため、南アの日本商工会議所（CCIJ）/JETRO 事務所合同視察団（8社+JETRO 計15名）が来訪。一行はウォルヴィス・ベイに於いて、ナミビアが進める「国際ロジスティックハブ・マスタープラン」についてのブリーフィングを受けた後、SADC 地域への貿易・投資のゲートウェイとして期待される港湾施設の拡張状況を視察。首都ウィントフックでは JOGMEC 主催のセミナー（後述）に出席後、ナミビア商工会議所（NCCI）メンバー企業関係者とビジネス交流会を実施。また、滞在中、鉱山・エネルギー大臣、産業化・貿易・中小企業大臣、公共事業・運輸副

大臣、農業・水・森林省次官代行をそれぞれ個別に表敬し、意見交換を行った。

●JOGMEC 主催探査・環境保全セミナー開催

23日、JOGMEC は、ウィントフック市内のホテルに於いて、ナミビア鉱山・エネルギー省、我が国経済産業省との共催により、探査・環境保全セミナーを開催。鉱山・エネルギー大臣、日本大使を含む百数十名に上る参加者を得て実施された本セミナーは、日・ナミビア両国で鉱山事業に関わりのある官民関係者が一同に会し、ナミビアにおける今後の持続維持可能な鉱業開発のための情報交換、意見交換、ネットワーキングを目的としたもの。

●鉱山投資先魅力度ランキングで後退

カナダのシンクタンク Fraser Institute が公表した鉱山関係 2700 社を対象にした調査結果を踏まえた 2016 年の鉱山投資先魅力度ランキング (Investment Attractiveness Index) でナミビアは 104 ヶ国・地域中第 53 位 (昨年 33 位)、アフリカ 18 ヶ国中第 9 位 (同 3 位) でいずれもランクダウンした。ランキングは二つの指標 (①政府の政策、②実際の地質) を踏まえた総合ランキングで、ナミビアは①は世界第 33 位であるが、②は 62 位となり、総合評価を下げていることがうかがわれる。

4. 社会

●クリミア・コンゴ出血熱の発生 (2001 年以降、初)

20日にオマヘケ州で死亡した男性の死亡原因が、ダニの媒介によるクリミア・コンゴ出血熱によるものであることが明らかとなった。保健・社会サービス省によれば、同人の治療等に当たった関係者等 9 名が隔離観察となったが、いずれも発症に至っていない。一方、28日、同じオマヘケ州でクリミア・コンゴ出血熱と思われる 2 例目の患者が発見されホバビス (Gobabis) の国立病院に収容された。ナミビアによるダニ媒介によるクリミア・コンゴ出血熱の発生は 2001 年に起こった 2 例以来。

●冬時間廃止へ

22日、イーヴラ=イターナ内務大臣は、冬時間を廃止するための時間法改正案を国会に提出した。1994 年に導入された冬時間 (通常はグリニッチ標準時との時差はマイナス 2 時間だが、冬時間はマイナス 1 時間となる。) は、冬期の、特に遠隔地から学校に通う子供達の早朝通学時の暗さ軽減のためであったが、通学事情の変化、ザンベジ州の不導入、アンケート調査でも 3507 人中 3096 人が夏時間の通年使用を希望している等を背景に、冬時間を廃止しようとするもの。冬時間が始まる 4 月前の改正法施行が期待されている。

(了)